

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 7年 1月 10日

協議会名: 洲本市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
(株)洲本観光タクシー	系統名: 五色中央 運行区間: 洲本BC(起点)～高 田屋嘉兵衛公園(終点)	・一部ルートが重複する路線バ ス「都志線」の運行事業者であ る淡路交通株式会社とは情報 共有を行い、ダイヤや二次交 通等について協議を実施して いる。 ・利用者の利便性向上のため、 運賃額の維持、淡路交通株式 会社との回数券の相互利用、 フリー乗降を継続実施。	A	・計画通り事業は適切に実 施された。	A	・輸送人員は目標2.0人/日 に対し、令和6年度は3.68人 /日と目標を達成することが できた。(令和5年度は3.09 人/日)	・余裕を持ったダイヤ組み等を 検討し、高速バスや路線バスと の接続の調整に向け、運行事 業者と協議を行う。 ・路線バスとの連携といった施 策を継続しつつ、更なる利便性 の向上、利用促進に努める。